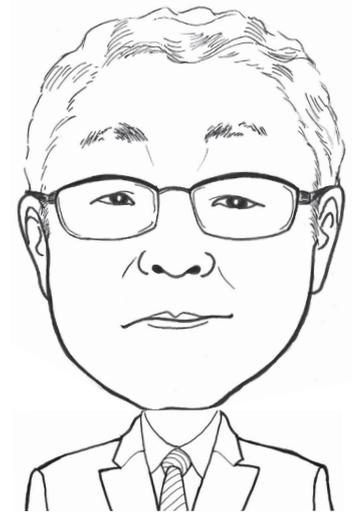


妊婦健康診査等に対する支援について

町長 令和2年度より交通費助成事業を実施している



佐藤 幸一 議員

町長 令和2年度より清水町妊産婦健康診査等通院交通費助成事業を実施している。健康診査15回分、出産時1回の合計16回、往復953円を助成。国・道の補助事業を活用しながら、安心して出産できる環境づくりを進める。

問 本町の子育て支援については、出産時や出産後に重点が置かれているが、妊婦さんが町外の医療機関で受診する健康診査や出産時の交通費の助成を行うことによる子育て支援の拡充について伺う。

まちの景観について

町長 管理方針の決定や町道の清掃等を実施し、対応していく

問 町は交流人口を増やし、まちの活性化を図ろうとしているが、そのためには魅力あるまちづくりとともに景観にも配慮する必要がある。存在しない温泉看板の乱立や、国道38号と本通りの交差点に設置してあ

る看板支柱の錆や切れたままの照明、御影に設置したままの開町100年看板、町道や国道、道の車道と歩道の境の雑草などの対応について伺う。



道路の雑草

町長 温泉看板については所有者に対し、適正な管理を行うよう理解を求めていく。他の看板は老朽化しており、危険状態を定期的に確認しつつ、撤去や改修利用を含めて管理方針を決定する。道路の雑草については、町道は月1回清掃をし、委託や直営で実施していく。国道や道道については、苦情があればその都度担当部局へ連絡する。

清水高等学校存続支援について

教育長 限りある予算の中で有効な清水高校への支援と振興活動を進めていく

問 清水高校の令和6年度の出願状況は、募集120人に対して80人になっており、実際入学する生徒は60人前後と想定される。このままでは、募集人数が80人、40人と減少し、その先は閉校へと進んでいくことが危惧される。他町でも実施し、効果

が上がつているとされる次の支援策を実施する考えがないか伺う。
 (1) 入学準備金制度の創設
 (2) 通学費の助成
 (3) 見学旅行費の助成

教育長 (1)「G1G Aスクール構想」により、一人一台の端末が必要となり、購入支援をしている。入学準備金と毎月の修学金の貸付をしている。新たな支援の考えは無い。
 (2) 御影方面から来る通学者には支援は続けるが、それ以外の通学者への支援をする考えは無い。
 (3) 現在、見学旅行費用の支援は考えていない。限りある予算の中で有効な清水高校への支援と振興活動を、学校・高校振興会等と相談しながら進めていく。

「十勝清水学」をもっと多くの方が学べる機会を



山本 奈央 議員

子どもたちだけではなく、大人にも学ぶ機会を提供できるように連携を図る

問

町内の小中学校では2019年から、ふるさと「清水町」の自然、歴史、文化、産業などを調べ、地域の未来の姿を考え、地域のために行動する取り組みなど、地域への愛着醸成に繋がる「十勝清水学」を学習している。少し前までは近所付き合いから自然と学べていたことも、地域の関わりが希薄になり誰かが仕掛けていかなないとその体制は取れないように思う。

清水町出身ではない家庭も増え、地域のことを家庭で伝承することが難しくなってきた。同じ町に住む人を知り、関わりあうことも大切である。町の強みや先人から受け継いで来た郷土の誇りや魅力を未来に繋ぐために、子どもたちだけではなく、町民や町に関わる方も「十勝清水学」を学べる機会を増やしてはどうか。子どもたちが学んでいることをきっかけに「十勝清水学」を共通の言葉としてまちで取り組んでいってはどうか伺う。

教育長

町内の小・中学校では「総合的な学習の時間」の中で、教室での授業以外に校外学習で町を探索し、ふるさと清水町への愛着と誇りの醸成を目的に、自然、歴史、産業などについてを「十勝清水学」として取り組んでいる。学校での取り組みに関する情報を町ホームページにも掲載し、広く周知している。

町民や町に関わる方々に対する取り組みとして、新しく町内の小・中学校に赴任した教職員や新規採用の町職員に対し、町内の史跡や授業に活用できる施設などを見学する活動を行っている。また、町民を対象に社会教育振興事業や文化芸術振興事業で清水町の歴史や文化を学ぶための場を提供している。今後より多くの町民が、郷土の歴史や文化に興味と関心を高め、ふるさと清水町への郷土愛や誇りを持てるよう、子どもたちだけでなく大人になつてからも「清水町を学ぶ」機会を提供し、事業に関わる情報をタイムリーに広く周知し、事業を継続・拡充・見直すなど、各団体との連携を図り実施したい。



総合的な学習時の時間での様子

